

福島第一・第二原子力発電所の状況と見通し

福島第一・第二原子力発電所については、事故後、安定化に向けた最大限の努力が続けられているが、依然として予断を許さない状況が続いている。

1. 福島第一原子力発電所

1～4号機の状況

- 炉心（1～3号機）については、冷却のための注水用電動ポンプを外部電源に切り替え、注水を継続中。
- 万が一にも爆発することのないよう、リスクを最大限低下させるため、格納容器に窒素を封入する作業を実施中（1号機）。
- 使用済燃料プールについては、コンクリートポンプ車（1、3、4号機）と配管（2号機）による注水を実施。
- 外部電源に関しては、中央操作室の照明が回復。引き続き、機器、計器、冷却系等の健全性の確認作業を継続中。
- タービン建屋内の滞留水については、集中廃棄物処理施設や復水器への移送に向けた作業を実施中。これに関して、高濃度の放射性排水を貯蔵する場所を確保するため、やむをえない措置として、低濃度の放射性排水を海洋へ放出。
- 2号機取水口付近のピット（立坑）から高濃度の放射性排水が海に漏えい。ピット周辺に開けた穴から凝固剤（水ガラス）を注入し、止水。引き続き、漏えい対策を実施中。

5・6号機の状況

- 5、6号機については、冷温停止状態。

今後の作業

- 電源やポンプ等の機器の復旧による冷温停止状態の実現。
- 溜まり水の除去・外部流出の抑制（海への流出防止等）。
- 放射性汚染物質の放出低減対策（大気中への放出防止等）。
- 汚染されたがれきの除去。

2. 福島第二原子力発電所

1～4号機の状況

- 冷温停止状態

平成 23 年（2011 年）福島第一・第二原子力発電所事故（東日本大震災）
について

平成 23 年 4 月 13 日（17：00）現在
原子力災害対策本部

1. 直近の主要な事象・対応等

〈4月10日〉

09：30 1号機に関し、復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了

〈4月11日〉

10：45 南側防波堤に汚染水拡散防止のためのシルトフェンス設置完了

17：16 福島県浜通りを震源とする地震に関し、福島第一原発1、2号機の外部電源が停止（17：56復旧）、1～3号機の炉内注入ポンプが停止（18：04再起動）するも、1～6号機のパラメータ及びモニタリングポストの値に有意な異常なし

福島第二原発においても、1～4号機及びモニタリングポストの値に有意な異常なし

〈4月12日〉

福島第一原発の事故・トラブルに対する I N E S 評価についてレベル7と暫定評価

14：07 福島県浜通りを震源とする地震に関し、福島第一原発1号機の窒素ガス封入装置、1～6号機の外部電源及び1～3号機の炉内注入ポンプは特に異常なく、1～6号機のパラメータ及びモニタリングポストの値に有意な異常なし

福島第二原発においても、1～4号機及びモニタリングポストの値に有意な異常なし

19：35 2号機に関し、タービン建屋トレンチにある高レベル滞留水を復水器へ移送開始

2. 福島第一原発における作業の進行状況

(1) 使用済燃料プールへの注水

	累積水量	実施機関
1号機	約90t	東電（実施：3月31日、水量：計約90t）
2号機	約359 ～374t	東電（実施：3月20、22、25、29、30日、4月1、4、7、10、13日、水量：計約359～374t）
3号機	約5,238t	自衛隊（実施：3月17、18日、水量：計約100t）
		機動隊（実施：3月17日、水量：計約44t）
		緊急消防援助隊（実施：3月19、20、22、25日、水量：計約4,227t）
		東電（実施：3月18、23、24、27、29日、31日、4月2、4、7、8、10日、12日 水量：計約867t）

4号機	約1,816t	自衛隊（実施：3月20、21日、水量：約250t）
		東電（実施：3月21、22、23、24、25、27日、30日、4月1、3、5、7、9、13日、水量：約1,566t）
共用プール	約130t	東電（実施：3月21日、水量：約130t）

(2) 電源復旧状況

- ・ 1号機：中央制御室の照明の点灯及び監視系の復旧（3月24日）
- ・ 2号機：中央制御室の照明の点灯及び監視系の復旧（3月26日）
- ・ 3号機：中央制御室の照明の点灯及び監視系の復旧（3月24日）
- ・ 4号機：中央制御室の照明が点灯及び監視系の復旧（3月29日）
- ・ 5号機：すべて外部電源に切替完了
- ・ 6号機：すべて外部電源に切替完了

(3) 飛散防止剤の樹脂散布状況

散布場所：共用プール周辺

月日	散布量（単位：ℓ）	散布範囲（m ² ）
4月1日	約2000	約500
5日	約2400	約600
6日	約2400	約600
8日	約1300	約680
10日	約2000	約550
11日	約2400	約1200

3. 発電所の状況

(1) 福島第一

	主要事象・対応	主要データ
1号機	<3月>	・ 水位(13日12:00) (A)-1600mm (B)-1650mm
※INES評価レベル7 (広範囲な影響を伴う事故)	11日15:42 10条通報（全交流電源喪失）	・ 原子炉圧力(13日12:00) (A)0.420MPaG、(B)0.933MPaG
	11日16:36 15条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能）	・ 格納容器圧力(13日12:00) 0.190MPaabs
	12日01:20 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇）	・ 圧力容器温度（給水ノズル） (13日12:00)：204.5℃（調査中）
	12日10:17 ベント開始	・ サーモグラフィ(12日07:50頃) 格納容器：17℃ プール：26℃
	12日15:36 水素爆発	
	12日20:20 原子炉への海水注水開始	
	22日11:20 圧力容器温度上昇	
	24日11:30 中央制御室の照明が点灯	
	25日15:37 原子炉への淡水注水開始	
	27日07:30 タービン建屋の溜まり水を復水器へ移送	
31日09:20 トレンチ内滞留水の排水		
31日12:00 復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送開始		

	<p>31日13:03 使用済燃料プールへ注水開始</p> <p><4月></p> <p>3日12:18 原子炉への注入仮設電動ポンプの電源を電源車から本設電源へ切替</p> <p>7日01:31 1号機原子炉格納容器内へ窒素ガス注入を開始</p> <p>10日09:30 復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了</p>	
<p>2号機</p> <p>※INES評価レベル7</p>	<p><3月></p> <p>11日15:42 10条通報（全交流電源喪失）</p> <p>11日16:36 15条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能）</p> <p>13日11:00 ベント開始</p> <p>14日13:25 15条事象発生（原子炉冷却機能喪失）</p> <p>14日16:34 原子炉への海水注入開始</p> <p>14日22:50 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇）</p> <p>15日00:02 ベント開始</p> <p>15日06:10 圧力抑制室付近で異音発生</p> <p>15日06:20頃 圧力抑制室損傷の疑い</p> <p>15日08:25 白煙発生</p> <p>20日15:05 使用済燃料プールへ注水開始</p> <p>26日10:10 原子炉への淡水注水開始</p> <p>26日16:46 中央制御室の照明が点灯</p> <p>29日16:45 復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送</p> <p><4月></p> <p>2日16:25 取水口付近ピットからの水漏れに関し、コンクリート注入による止水作業開始</p> <p>2日17:10 復水器から復水貯蔵タンクへの水の移送開始</p> <p>3日12:18 原子炉への注入仮設電動ポンプの電源を電源車から本設電源へ切替</p> <p>5日15:07 2号機取水口付近のピット側面のコンクリート部分からの漏水に関し、取水口付近</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水位 (13日12:00) (A) -1500mm ・ 原子炉圧力 (13日12:00) (A) -0.016MPaG、(D) -0.020MPaG ・ 格納容器圧力 (13日12:00) 0.095MPaabs ・ 圧力容器温度（給水ノズル） (13日12:00) : 166.9℃ ・ 使用済燃料プール水温 (13日12:00) : 45.0℃ ・ サーモグラフィ (12日07:50頃) 原子炉建屋屋上 : 28℃

	<p>のピット周辺に穴を開け、凝固剤を注入（6日05:38頃、汚染水の海への流出停止を確認）</p> <p>9日13:10 復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了</p> <p>12日19:35 タービン建屋トレンチにある高レベル滞留水を復水器へ移送開始</p>	
<p>3号機</p> <p>※INES評価レベル7</p>	<p><3月></p> <p>11日15:42 10条通報（全交流電源喪失）</p> <p>13日05:10 15条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能）</p> <p>13日08:41 ベント開始</p> <p>13日13:12 原子炉への海水注入開始</p> <p>14日05:20 ベント開始</p> <p>14日07:44 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇）</p> <p>14日11:01 水素爆発</p> <p>17日09:48 使用済燃料プールへ注水開始</p> <p>22日22:46 中央制御室の照明が点灯</p> <p>25日18:02 原子炉への淡水注水開始</p> <p>28日17:40 復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送</p> <p>(※) P.7 (注) 参照</p> <p><4月></p> <p>3日12:18 原子炉への注入仮設電動ポンプの電源を電源車から本設電源へ切替</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水位(13日12:10) (A)-1750mm、(B)-2200mm ・原子炉圧力(13日12:10) (A)-0.023MPaG、(C)-0.083MPaG ・格納容器圧力(13日12:10) 0.1036MPaabs ・圧力容器温度（給水ノズル） (13日12:10)：92.2℃(調査中) ・サーモグラフィ(12日07:50頃) 格納容器：21℃ プール：59℃
<p>4号機</p> <p>※INES評価レベル3 (重大な異常事象)</p>	<p><3月></p> <p>14日04:08 使用済燃料プール水温度が84℃に上昇</p> <p>15日09:38 火災発生</p> <p>16日05:45 火災発生</p> <p>20日08:21 使用済燃料プールへ注水開始</p> <p>29日11:50 中央制御室の照明が点灯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サーモグラフィ(12日07:50頃) プール：37℃
<p>5号機</p>	<p><3月></p> <p>19日05:00 残留熱除去系ポンプで使用済燃料プール冷却開始</p> <p>20日14:30 冷温停止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プール水温(13日13:00)：35.1℃

	22日19:41 外部電源に切替完了	
6号機	<3月> 19日22:14 残留熱除去系海水ポンプで使用済燃料プール冷却開始 20日19:27 冷温停止 22日19:41 外部電源に切替完了 <4月> 1日13:40 6号機廃棄物処理施設設備の床の溜まり水を5号機の復水器へ移送開始	・プール水温(13日13:00) : 23.0℃
共用プール	<3月> 21日10:37 注水実施 24日18:05 冷却ポンプを外部電源により起動	共用プール水温(13日08:00) : 29℃程度

(2) 福島第二

全号機が冷温停止中 (1、2、4号機〈INES評価レベル3〉は15条事象から復帰済み)

4. 緊急事態宣言

3月11日19:03 原子力緊急事態宣言発令 (福島第一発電所)

3月12日07:45 原子力緊急事態宣言発令 (福島第二発電所)

5. 総理指示

3月11日 福島第一発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避

3月12日 福島第一発電所の半径10km圏内の避難

3月12日 福島第二発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避

3月12日 福島第二発電所の半径10km圏内の避難

3月12日 福島第一発電所の原子炉への海水注入

3月12日 福島第一発電所の半径20km圏内の避難

3月15日 福島第一発電所の半径20～30km圏内の屋内退避

3月20日 福島第一発電所施設の作業に関する現場の実施要領及び作業実施について
 現地調整所における自衛隊を中心とした調整・決定及び管理

3月21日 福島、茨城、栃木及び群馬県産ハウレンソウ、カキナ及び福島県産原乳の出荷制限

3月23日 福島県産ハウレンソウ、コマツナ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー等の摂取及び出荷制限並びに茨城県産原乳及びパセリの出荷制限

4月 4日 千葉県香取市及び多古町産ハウレンソウ及千葉県旭市産ハウレンソウ、チンゲンサイ、シュンギク、サンチュ、セルリー、パセリの出荷制限

4月 8日 福島県喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町又は南会津町産原乳の出荷制限を解除

群馬県産ハウレンソウ及びカキナの出荷制限を解除

4月10日 茨城県産原乳の出荷制限を解除

4月13日 福島県飯舘村産しいたけ（露地原木栽培に限る）の摂取制限
 福島県伊達市、相馬市、南相馬市、田村市、いわき市、新地町、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、飯舘村、葛尾村及び川内村産しいたけ（露地原木栽培に限る）の出荷制限

6. 食品等の摂取及び出荷制限

(1) 出荷制限・摂取制限品目

(4月13日現在)

都道府県	出荷制限品目	摂取制限品目
福島県	非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科の花蕾類（ホウレンソウ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、小松菜、茎立菜、信夫冬菜、アブラナ、ちぢれ菜、山東菜、紅葉苔、カキナなど）、カブ、原乳（喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町又は南会津 町を除く）、しいたけ（伊達市、相馬市、南相馬市、田村市、いわき市、新地町、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、飯舘村、葛尾村及び川内村において露地原木栽培されたものに限る）	非結球性葉菜類、結球性葉菜類及びアブラナ科の花蕾類（ホウレンソウ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、小松菜、茎立菜、信夫冬菜、アブラナ、ちぢれ菜、山東菜、紅葉苔、花ワサビ、カキナなど）、しいたけ（飯舘村において露地原木栽培されたものに限る）
茨城県	ホウレンソウ、カキナ、パセリ	
栃木県	ホウレンソウ、カキナ	
千葉県	香取市	ホウレンソウ
	多古町	ホウレンソウ
	旭市	ホウレンソウ、チンゲンサイ、シュンギク、サンチュ、セルリー、パセリ

※自粛品目 ・ 栃木県：シュンギク ・ 茨城県（茨城県海域）：イカナゴ

(2) 水道水の飲用制限

制限範囲	対象自治体（水道事業）
乳児	福島県飯舘村（飯舘村飯舘簡易水道事業） 3/21 ~

1 東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故及び対応状況

(1) 基本情報

所在地：福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22

原子炉形式：沸騰水型原子炉（BWR）

出力：1号機（46万kw）

2号機（78万4千kw）

3号機（78万4千kw）

4号機（78万4千kw）

5号機（78万4千kw）

6号機（110万kw）

(2) 事故の発生・進展の主な経緯

3月11日

14:46 三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震発生。運転中の1号機、2号機、3号機が地震により自動停止

15:42 1号機、2号機、3号機に関し、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」）第10条通報（全交流電源喪失）

16:36 1号機及び2号機に関し、原災法第15条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能）

16:45 1号機及び2号機に関し、原災法第15条通報

3月12日

01:20 1号機に関し、原災法第15条事象発生（格納容器圧力異常上昇）及び通報

10:17 1号機に関し、ベント開始

15:36 1号機で水素爆発発生

16:17 原災法第15条事象発生（敷地境界放射線量上昇）※敷地境界付近で500 $\mu\text{Sv/h}$ を超える放射線量を測定

20:20 1号機に関し、消火系ラインを使用して、海水およびホウ酸による原子炉への注水を開始

20:41 1号機に関し、格納容器は破損していないことを確認（官房長官発言）

（注）「20:41 3号機に関し、ベント開始」との記述は、3/13 08:41のベントを誤って二重に記載したものであることが判明したため削除。

3月13日

05:10 3号機に関し、原災法第15条事象発生（非常用炉心冷却装置注水不能）

05:38 3号機に関し、原災法第15条通報

08:41 3号機に関し、ベント開始

08:56 原災法第15条事象発生（敷地境界放射線量上昇）

11:00 2号機に関し、ベント開始

11:55 3号機に関し、原子炉内に消火系ラインから真水注入開始

13:12 3号機に関し、原子炉への消火系ラインからの海水及びホウ酸の注入開始

14:15 原災法第15条事象発生（敷地境界放射線量上昇）

3月14日

- 01:10 1号機及び3号機に関し、汲み上げ箇所の海水が少なくなったことから、海水注入を停止
- 03:20 3号機に関し、海水注入を再開
- 04:08 4号機に関し、使用済燃料プールの水温が84℃に上昇
- 05:20 3号機に関し、ベント開始
- 06:10 3号機に関し、格納容器圧力が460kPa（設計上の最高使用圧力：427kPa）程度まで上昇
- 07:44 3号機に関し、原災法第15条事象発生（格納容器圧力異常上昇）
- 07:55 3号機に関し、原災法第15条通報
- 11:01 3号機に関し、原子炉建屋付近で水素爆発発生
- 11:01 2号機に関し、原子力建屋パネル開放（水素対応）
- 11:15 東京電力によれば3号機の爆発は1号機で発生したものと同一事象。格納容器と圧力容器は健全
- 13:25 2号機に関し、原災法第15条事象発生（原子炉冷却機能喪失）及び通報
- 16:34 2号機に関し、消火系ラインから原子炉への海水注入開始
- 18:06 2号機に関し、逃がし安全弁を開放。水位が-1,500mm⇒-1,100mmに回復
- 18:22 2号機に関し、原子炉水位が-3,700mmに到達し、燃料全体が露出
- 22:50 2号機に関し、原災法第15条事象発生（格納容器圧力異常上昇）
- 23:39 2号機に関し、原災法第15条通報
- 3月15日
- 00:02 2号機に関し、ベント開始
- 01:11 2号機に関し、原子炉圧力：1.44MPa⇒0.92MPa
- 03:00 2号機に関し、格納容器圧力が設計圧力を超えたことから、減圧操作及び注水操作を試みるも、減圧しきれず
- 06:10 2号機に関し、圧力抑制室（サプレッションプール）付近で異音発生。圧力抑制室の圧力低下
- 06:14 3号機に関し、煙発生
- 06:14 4号機に関し、音がして壁の一部破損を確認
- 06:20頃 2号機に関し、圧力抑制室に損傷の疑い
- 06:56 4号機に関し、建屋の上が変形した模様
- 08:25 2号機に関し、建屋5階付近から白煙確認
- 09:38 4号機に関し、建屋3階北西付近より火災発生確認
- 10:22 3号機に関し、周辺で400mSv/hの線量を測定
- 10:59 オフサイトセンターに対し、退避命令発出。福島県庁へ退避
- 12:25 4号機に関し、鎮火確認
- 3月16日
- 05:45 4号機に関し、建屋3階北西付近より火災発生確認
- 08:34 3号機に関し、白煙が大きく噴出
- 10:00 3号機に関し、白煙発生
- 10:45 3号機に関し、格納容器破損のおそれがあるため、中央制御室（共用）から作業員退避

- 11:14 3号機に関し、白煙についてはプールからの蒸発量が多いものと推定
- 11:33 3号機の格納容器の重大な損傷の可能性は低いとみて、作業員が中央制御室に復帰し、注水作業再開

3月17日

- 09:48 3号機に関し、陸自ヘリにより使用済燃料プールへの散水（約80t）を実施（～10:00）
- 19:05 3号機に関し、警察の放水車により使用済燃料プールへの放水（約44t）を実施（～19:15）
- 19:35 3号機に関し、自衛隊の消防車により使用済燃料プールへの放水（約30t）を実施（～20:09）。放水前後の放射線量（3,630 μ Sv/h⇒3,586 μ Sv/h）

3月18日

- 10:00 使用済燃料共用プールに関し、満水を確認（温度：55℃）
- 13:30 5号機に関し、屋上孔開け作業終了
- 14:00頃 3号機に関し、自衛隊消防車による使用済燃料プールへの放水（約40t）を実施（～14:38）
- 14:42 3号機に関し、米軍高圧放水車を使用した東京電力による使用済燃料プールへの放水（約2t）を実施（～14:45）
- 17:00 6号機に関し、屋上孔開け作業終了
- 17:50 福島第一・第二原子力発電所事故について、原子力安全・保安院が I N E S（国際原子力・放射線事象評価尺度）の暫定評価結果を発表
 - ・1号機、2号機及び3号機：評価レベル5（広範囲な影響を伴う事故）
 - ・4号機：評価レベル3（重大な異常事象）
 （参考） I N E S（国際原子力・放射線事象評価尺度）
 - 評価レベル7：深刻な事故（チェルノブイリ発電所事故）
 - 評価レベル6：大事故
 - 評価レベル5：広範囲な影響を伴う事故（スリーマイル島発電所事故）
 - 評価レベル4：局所的な影響を伴う事故（東海村JCO臨界事故）
 - 評価レベル3：重大な異常事象（旧動燃東海再処理施設アスファルト固化処理施設火災爆発事故）
 - 評価レベル2：異常事象（美浜発電所2号機事故）
 - 評価レベル1：逸脱（「もんじゅ」ナトリウム漏れ事故）

3月19日

- 00:30 3号機に関し、緊急消防援助隊（東京消防庁・ハイパーレスキュー隊）の消防車による使用済燃料プールへの連続放水を実施（～00:50）
- 05:00 5号機に関し、残留熱除去系（RHR）ポンプ（C）が運転を再開し、使用済み燃料プールの冷却開始
- 07:42 5号機及び6号機に関し、ディーゼル発動機による電源確保（6号機の非常用ディーゼル発動機が2台運用可能）
- 08:58 原災法第15条事象発生（敷地境界放射線量上昇）
- 09:15 5号機及び6号機に関し、建屋屋根部に水素ガス滞留防止の穴開け（3箇所）完了
- 13:30 2号機に関し、外部送電線から予備電源変電施設までの受電を完了し、そこから負荷側へのケーブル敷設を実施
- 14:05 3号機に関し、緊急消防援助隊（東京消防庁）の消防車による使用済燃料

プールへの連続放（約2,430t）水を実施（～3/20 03:40）。放水前後の放射線量（3,417 μ Sv/h \Rightarrow 2,758 μ Sv/h）

18:30 5号機に関し、使用済燃料プール温度が低下。68.8 $^{\circ}$ C（06:00） \Rightarrow 48.1 $^{\circ}$ C（18:00）

22:14 6号機に関し、残留熱除去系（RHR）ポンプ（C）が運転を再開し、使用済燃料プールの冷却開始

3月20日

03:00 6号機に関し、使用済燃料プール温度が低下。67.5 $^{\circ}$ C（3/19 23:00） \Rightarrow 52.0 $^{\circ}$ C（3/20 03:00）

08:00 3号機に関し、原子炉内温度が3百数十度（原子炉の通常運転中は280 $^{\circ}$ C \sim 290 $^{\circ}$ C）になっており、炉圧上昇

08:20 4号機に関し、自衛隊の消防車（10台）により使用済燃料プールへの放水（約80t）を実施（～09:29）

14:30 5号機に関し、冷温停止（炉水100 $^{\circ}$ C未満）

15:05 2号機に関し、東京電力（消防車）により、冷却系配管に消防車ポンプを接続して使用済燃料プールへの海水注入（約40t）を実施（～17:20）

18:22 4号機に関し、自衛隊の消防車（10台）による使用済燃料プールへの放水（約80t）を実施（～19:43）

19:27 6号機に関し、冷温停止（炉水100 $^{\circ}$ C未満）

21:30 3号機に関し、緊急消防援助隊（東京消防庁）の消防車による使用済燃料プールへの連続放水（約1,137t）を実施（～3/21 03:58）

3月21日

06:37 4号機に関し、自衛隊の消防車12台及び東電の米軍高圧放水車1台により使用済燃料プールへの放水（13回、計約90t）実施（～08:41）。放水前後の放射線量（2,319 μ Sv/h \Rightarrow 2,126 μ Sv/h）

10:37 使用済燃料共用プールに関し、東京電力（消防車）による注水（約130t）を実施（～15:30）

11:36 5号機に関し、電源を非常用ディーゼル発電機から外部電源に切替

14:30 1号機～4号機の放水口付近（南側）において、海水をサンプリングして核種分析を行った結果、放射線核種が検出。検出核種、濃度及び「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」に定められた基準値は以下のとおり

Co（コバルト）-58 濃度：5.955 $\times 10^{-2}$ Bq/cm 3 、基準値：1 $\times 10^2$ Bq/cm 3

I（ヨウ素）-131 濃度：5.066 $\times 10^2$ Bq/cm 3 、基準値：4 $\times 10^{-2}$ Bq/cm 3

I（ヨウ素）-132 濃度：2.136 $\times 10^2$ Bq/cm 3 、基準値：3 $\times 10^2$ Bq/cm 3

Cs（セシウム）-134 濃度：1.486 $\times 10^2$ Bq/cm 3 、基準値：6 $\times 10^{-2}$ Bq/cm 3

Cs（セシウム）-138 濃度：2.132 $\times 10^{-1}$ Bq/cm 3 、基準値：3 $\times 10^{-1}$ Bq/cm 3

Cs（セシウム）-137 濃度：1.484 $\times 10^2$ Bq/cm 3 、基準値：9 $\times 10^{-2}$ Bq/cm 3

15:55 3号機に関し、やや灰色がかかった煙噴出

18:02 3号機の煙に関し、鎮静化確認

18:22 2号機に関し、建屋屋上から白いもや状の煙噴出

3月22日

- 11:20 1号機に関し、圧力容器温度が400°C以上に上昇（3/23以降、徐々に温度低下）
- 15:10 3号機に関し、緊急消防援助隊（東京消防庁及び大阪市消防局）の消防車による使用済燃料プールへの連続放水（約150t）を実施（～16:00）
- 16:19 2号機に関し、東京電力（消防車）による使用済燃料プールへの注水（約18t）実施（～17:01）。注水前後の使用済燃料プール温度（53°C⇒51°C）
- 17:17 4号機に関し、東京電力（コンクリートポンプ車）による使用済燃料プールへの放水（150t）実施（～20:32）
- 19:41 5号機及び6号機に関し、すべて外部電源に切替完了
- 22:46 3号機に関し、中央制御室の照明が点灯
- 3月23日
- 02:33 1号機に関し、原子炉圧力容器への消火系ラインに加え、給水系ラインを追加し、注水量を増量
- 09:00 1号機に関し、注水を給水系のみに切替
- 10:00 4号機に関し、東京電力（コンクリートポンプ車）による使用済燃料プールへの放水（約125t）実施（～13:02）。放水前後の放射線量（211.49 μ Sv/h⇒224.1 μ Sv/h）
- 11:00 3号機に関し、東京電力（冷却材浄化系）による使用済燃料プールへの注水（約35t）を実施（～13:20）
- 17:24 5号機に関し、仮設電源より本設電源へ切り替えた際、残留熱除去系海水ポンプが自動停止
- 16:20 3号機に関し、黒煙が噴出
- 23:30 3号機に関し、煙が止んでいることを確認（3/24 04:50頃にも確認）
- 3月24日
- 05:35 3号機に関し、東京電力（冷却材浄化系）による使用済燃料プールへの注水（約120t）実施（～16:05）
- 10:50頃 1号機に関し、建屋屋上から白いもや状湯気の発生確認（3/25 06:20頃にも確認）
- 11:30 1号機に関し、中央制御室の照明が点灯
- 14:25 3号機に関し、タービン建屋地下の高圧復水ポンプ電源盤付近の水（深さ3～5cm程度の模様）において200mSvの線量を測定
- 14:36 4号機に関し、東京電力（コンクリートポンプ車）による使用済燃料プールへの放水（約150t）を実施（～17:30）
- 15:37 使用済燃料共用プールに関し、外部電源からの電源供給を開始
- 16:35 5号機に関し、故障した残留熱除去系の海水ポンプを交換して運転開始
- 18:05 使用済燃料共用プールに関し、冷却ポンプを外部電源により起動
- 3月25日
- 06:05 4号機に関し、東京電力による使用済燃料プールへの注水（冷却材浄化系）実施（～10:20）
- 08:30 1号機南放水口付近で採取（同時刻）した海水について、核種分析の結果、I(ヨウ素)-131に関し、炉規制告示濃度限度の約1,250倍を検出

- 09:00 2号機に関し、原子炉建屋内の水が大物搬入口から一般排水口に流れた跡
(3/26夜時点では流れていない)
- 10:30 2号機に関し、東京電力による使用済燃料プールへの海水の注水(冷却材
浄化系)実施(～12:19)
- 11:00 1号機、2号機及び3号機に関し、原子炉への注水について、海水から淡
水(純水タンクを利用)へ切り替え開始
- 13:28 3号機に関し、緊急消防援助隊(川崎消防庁)の消防車による使用済燃料
プールへの放水(約450t)を実施(～16:00)
- 15:37 1号機に関し、原子炉への淡水での注水を開始
- 15:38 6号機に関し、仮設の残留熱除去系海水ポンプ2台を仮設電源から本設電
源に切り替えて運転
- 18:02 3号機に関し、原子炉への淡水での注水を開始
- 19:05 4号機に関し、東京電力(コンクリートポンプ車)による使用済燃料プー
ルへの放水(約150t)を実施(～22:07)
- 23:10 1号機に関し、タービン建屋1階にある水溜りから380万ベクレルの放射
線量を検出

※1号機タービン建屋地下溜まり水の測定結果

- Cl(塩素)-38 濃度: $1.6 \times 10^6 \text{Bq/cm}^3$
- As(ヒ素)-74 濃度: $3.9 \times 10^2 \text{Bq/cm}^3$
- Y(イットリウム)-91 濃度: $5.2 \times 10^4 \text{Bq/cm}^3$
- I(ヨウ素)-131 濃度: $2.1 \times 10^5 \text{Bq/cm}^3$
- Cs(セシウム)-134 濃度: $1.6 \times 10^5 \text{Bq/cm}^3$
- Cs(セシウム)-136 濃度: $1.7 \times 10^4 \text{Bq/cm}^3$
- Cs(セシウム)-137 濃度: $1.8 \times 10^6 \text{Bq/cm}^3$
- La(ランタン)-140 濃度: $3.4 \times 10^2 \text{Bq/cm}^3$

3月26日

- 10:10 2号機に関し、原子炉への淡水での注水を開始
- 14:30 1号機南放水口付近で採取(同時刻)した海水について、核種分析の結果、
I(ヨウ素)-131に関し、炉規制告示濃度限度の約1,850倍を検出(前日の数
値の約1.5倍)
- 16:46 2号機に関し、中央制御室の照明が点灯

3月27日

2号機に関し、タービン建屋内の溜まり水(3/26採取)を測定した結果、1,000mSv/
h以上の水表面線量率を検知したと東京電力が発表。なお、汚染水に含まれる核種
のうち、ヨウ素134については、通常の炉心の水の約1,000万倍の濃度($2.9 \times 10^9 \text{Bq/cm}^3$)
を検出したと公表

- 07:30 1号機、2号機及び3号機に関し、タービン建屋の溜まり水の処理におい
て、1号機では復水器へ移送中、2号機では復水器へ移送準備中、3及び
4号機では復水器への移送検討中
- 12:34 3号機に関し、東京電力(コンクリートポンプ車)による使用済燃料プー
ルへの放水(約100t)実施(～14:36)
- 15:10 1号機に関し、タービン建屋溜まり水の復水器への回収作業をポンプ3台

体制で実施中

- 15:30 1号機、2号機及び3号機に関し、タービン建屋海側(屋外)のトレンチの立杭に水溜まりを確認。水表面の線量は1号機が0.4mSv/h、2号機が1,000mSv/h以上。3号機は瓦礫のため計測不能
- 16:55 4号機に関し、東京電力(コンクリートポンプ車)による使用済燃料プールへの放水(約125t)実施(～19:25)
- 18:31 2号機に関し、原子炉への冷却水注入を消防ポンプ車から仮設電動ポンプによる注水に切替(18:36～、9t/h)。水の供給源を仮設タンクから純水タンクに変更

3月28日

福島第一原発の敷地内(5地点)で3/21及び3/22に採取した土壌の分析を行った結果、プルトニウム238、239、240を検出(濃度は過去の大気圏内核実験の際に国内で観測されたフォールアウトと同様のレベルであるが、検出されたプルトニウム238のプルトニウム239、240に対する放射能比からみて、5点のうち2点のプルトニウムについては今回の事故に由来する可能性がある)

- 00:07 2号機に関し、東京電力は、3/27に発表したタービン建屋内溜まり水の測定結果について、再評価した結果、ヨウ素134の濃度に関するデータは誤りであり、検出限界値未満であったと訂正(1,000mSv/hの水表面線量率については維持)
- 08:32 3号機に関し、原子炉への冷却水注入を消防ポンプ車から仮設電動ポンプによる注水に切替え(7t/h)
- 11:15 2号機に関し、タービン建屋地下1階において、通常の原子炉水の約10万倍の放射能濃度の水が存在。格納容器内の水がなんらかの経路で直接流出したと推定
- 17:40 3号機に関し、タービン建屋の溜まり水を復水器へ移送する準備のため、復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送(～3/31 08:37)

3月29日

- 08:32 1号機に関し、仮設電動ポンプへの切替作業が終了、原子炉への注水を開始(8.5t/h)→4/1 16:18から7t/hに変更(RPVノズルの温度及びドライウエル圧力低下のため)
- 11:50 4号機に関し、中央制御室の照明が点灯
- 14:17 3号機に関し、東京電力(コンクリートポンプ車)による使用済燃料プールへの放水(約100t)を実施(～18:18)
- 16:30 2号機に関し、使用済燃料プールへの冷却水注入を仮設電動ポンプによる淡水注水に切替
- 16:36 集中環境施設プロセス主建屋に関し、地下2階において水溜りを確認。分析結果から放射能を検出
管理区域: 12Bq/cm³
隣接ボイラー室(非管理区域): 22Bq/cm³
- 16:45 2号機に関し、タービン建屋の溜まり水を復水器へ移送する準備のため、復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送(～4/1 11:50)

3月30日

福島第一原発の南放水口付近において3/29 13:55に採取された海水から基準の3,355倍の放射性ヨウ素(I-131)を検出

- 09:45 2号機に関し、仮設の電動ポンプの不調により、使用済燃料プールへの注水を消防ポンプへ切り替えたが、ホースの一部に亀裂を確認。注水再開に向け準備
- 14:04 4号機に関し、東京電力(コンクリートポンプ車)による使用済燃料プールへの放水(約140t)を実施(～18:33)
- 19:05 2号機に関し、消防ポンプによる使用済燃料プールへの注水を実施(23:50頃 防火水槽(水源)の水位低下のため、注水を停止)

3月31日

1号機地下水に関し、約10,000万倍の放射性ヨウ素(I-131)を検出

I(ヨウ素)-131 濃度: $4.3 \times 10^2 \text{Bq/cm}^3$

- 08:51 福島第一原発の南放水口付近において3/30 13:55に採取された海水から基準の4,385倍の放射性ヨウ素(I-131)を検出。また5～6号機放水口北口において3/30 08:40に採取された海水から基準の1,425倍の放射性ヨウ素を検出
 - 09:20 福島第一原発1号機立坑(トレンチ)内の滞留水を仮設ポンプで集中RW建屋に移送(～11:25)。この結果、立坑内の水位が1m下がる(上端から約0.14mが約1.14mに)
 - 10:30 飛散防止剤の散布は、雨天のため本日は順延
 - 12:00 1号機に関し、タービン建屋の溜まり水を復水器へ移送する準備のため、タービン建屋の溜まり水について、復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送開始(～4/2 15:26)
 - 13:03 福島第一原発1号機使用済燃料プール冷却のため、コンクリートポンプ車による放水を開始。
 - 13:57 放水中止(送水ポンプのバッテリー不具合のため)
 - 14:29 放水再開(バッテリー交換により動作良好となったため)
 - 16:04 予定水量(約90t)を放水終了
 - 15:42 原子炉等の冷却に使用する淡水を積んだ米軍のはしけ船1隻が、海上自衛隊の艦船に曳航され、福島第一原発専用港に接岸
 - 16:30 福島第一原発3号機使用済燃料プール冷却のため、コンクリートポンプ車による放水(約105t)を実施(～19:33)
- ### 4月1日
- 08:28 4号機に関し、東京電力(コンクリートポンプ車)による使用済み燃料プールへの放水(約180t)を実施(～14:14)
 - 13:40 6号機ラドウェストビル地下の水溜まりの水を5号機の復水器(ホットウエル)へ移送開始
 - 14:56 2号機に関し、使用済み燃料プールへの注水(約70t)を実施(通常の運転ラインによる淡水注入)
 - (～17:05) (隙間サージタンクレベル4.6mから5.1mに上昇)

- 15:00 共用プール周辺(500m²)において、飛散防止剤2,000ℓを試験散布(～16:04)
- 15:58 米軍はしけ船1号による、ろ過水タンクへの移送を開始(16:25 ホースの不具合により中断)
- 17:17 米軍はしけ船2号が小名浜港を出港(4/2 09:10 福島第1に接岸)
- 4月2日
- 09:30 2号機に関し、取水口付近にある電源ケーブルを納めているピット内に1,000mSv/hを超える水が溜まっていること、及びピット脇のコンクリートに20cm程度の亀裂があり、亀裂部からピット内の水が海に流出していることを確認(コンクリートの注入による止水処置の準備を開始)(ピット内の水の放射性核種については測定・分析中)
- 09:52 3号機に関し、東京電力(コンクリートポンプ車)による使用済み燃料プールへの放水(約75t)を実施(～12:54)
- 10:20 米軍はしけ船1号から、ろ過水タンクに淡水を注水実施(～16:40)
- 16:25 2号機に関し、取水口付近のピットへのコンクリート注入による止水作業開始(19:15 作業者の線量計が閾値(20mSv/h)を超えたため作業終了)
- 17:10 2号機に関し、復水器から復水貯蔵タンクへの水の移送(～4/9 13:10)
- 4月3日
- 12:18 1号機、2号機、3号機原子炉圧力容器への注入用仮設電動ポンプに関し、電源車から本設電源へ切替の上、運転開始
- 13:47 2号機取水口付近のピット内の漏水に関し、高分子吸収剤、おがくず等による止水作業を開始(～14:30)
- 13:55 1号機復水器ホットウェル保有水を1号機復水貯蔵タンクへ移送(～4/10 09:30)
- 17:14 4号機に関し、東京電力(コンクリートポンプ車)による使用済み燃料プールへの放水(約180t)を実施(～22:16)
- 17:42 2号機取水口付近のピット内の漏水に関し、投入したおがくず等が乾燥してきたため、ミキサー車にて水を注入し、攪拌を実施
- 4月4日
- 07:08 2号機取水口付近のピット内の漏水に関し、流出経路特定のため、ピットにトレーサー(乳白色の粉末)を投入(～07:11)
→4/5 09:30現在、取水口からのトレーサー流出確認されず
- 09:22 4/2より集中環境施設プロセス主建屋の建屋内に溜まった水を4号機のタービン建屋内に移送していたところ、4/3より3号機のトレンチの立坑の水位が上昇したため、念のため移送を中断
- 11:05 2号機に関し、東京電力(コンクリートポンプ車)による使用済み燃料プールへの冷却水の注入(約70t)を実施(～13:37)
- 11:54 米軍はしけ船2号が再補給を終え、再入港(12:12着岸)
- 17:03 3号機に関し、東京電力(コンクリートポンプ車)による使用済み燃料プールへの放水(約70t)を実施(～19:19)
- 19:03 集中廃棄物処理施設内の低レベル滞留水の放水口南側海域への放出(総放

出量約9,070t) (~4/6 06:30、4/8 14:30~4/10 17:40)

21:00 5・6号機サブドレンピットにある低レベル地下水を放水口経由で海へ放出開始

4月5日

2号機バースクリーン前の海水(4/2 11:50採取)から濃度限度の約750万倍のヨウ素(I-131)を検出

14:15 2号機取水口付近のピット内の漏水に関し、流出経路特定のため、ピット下の碎石部にトレーサー注入したところ、亀裂から流出している水にトレーサーが含まれていることを確認

15:00 発電所南側の防波堤に関し、専用港内からの汚染水の流出を防止するため、防波堤周辺で22体の大型土のう積みを実施(~16:30)

15:07 2号機取水口付近のピット側面のコンクリート部分からの漏水に関し、ピット周辺に穴を開け、凝固剤を注入
→ 一時的に流量が少なくなったが、流出量は元に戻る。凝固剤を注入(計6,000ℓ)

17:35 4号機に関し、東京電力(コンクリートポンプ車)による使用済燃料プールへの放水(約20t)を実施(~18:22)

4月6日

敷地内において、3/25、3/28に採取した土壌の分析を行った結果、プルトニウム238、239、240を検出(濃度は過去の大気圏内核実験の際に国内で観測されたフォールアウトと同様のレベルであるが、検出されたプルトニウム238のプルトニウム239、240に対する放射能比からみて、一部のプルトニウムについては今回の事故に由来する可能性がある)

05:38頃 2号機取水口付近のピット側面のコンクリート部分から放射性物質を含む液体の海への流出停止を確認(2号機タービン建屋の水位は上昇していないことを確認)(引き続き止水作業を継続)

22:30 1号機原子炉格納容器に関し水素爆発防止のため窒素ガス注入装置を起動

4月7日

午前中までに立坑ピットの水位が5cm上昇(4/6朝o.p.2,960mm→4/7朝o.p.3,010mm)

01:31 1号機原子炉格納容器内へ窒素ガス注入を開始

06:53 3号機に関し、使用済燃料プールへの注水(約70t)を実施(~08:53)

13:29 2号機に関し、使用済燃料プールへの注水(約36t)を実施(~14:34)

18:23 4号機に関し、使用済燃料プールへの注水(約38t)を実施(~19:40)

23:52現在 23:32頃発生した地震に関し、1~6号機及びモニタリングポストの値に有意な異常は確認されていない

4月8日

17:08 3号機に関し、東京電力(コンクリートポンプ車)による使用済燃料プールへの放水(約75t)を実施(~20:00)

4月9日

03:29 1号機の窒素ガス注入作業について、一旦、弁を全閉し、高純度窒素ガス発生装置へ切り替える作業を開始

→03:59 注入弁開操作開始

→04:10 弁全開

17:07 4号機に関し、東京電力（コンクリートポンプ車）による使用済燃料プールへの放水（約90t）を実施（～19:24）

4月10日

09:00 リモートコントロール重機による敷地内の瓦礫の撤去を実施（～17:00）

10:37 2号機使用済燃料プールへの冷却水（約60t）の注入（～12:38）

15:59 1～4号機に関して、原子炉建屋の状況を把握するため、無人ヘリによる空撮を実施（～16:28）

17:15 3号機に関し、使用済燃料プールへの注水（約80t）を実施（～19:15）

4月11日

09:00 リモートコントロール重機による敷地内の瓦礫の撤去を実施（～16:00）

10:45 南側防波堤部へのシルトフェンス設置完了

19:30 ・17:16頃発生した地震に関し、モニタリングポストの値に異常は認められていない。1、2号機への東北電力からの外部電源が停止し、1～3号機への炉心注入ポンプが停止

→17:56 1、2号機の外部電源が復旧

→18:04 1～3号機の炉心注入ポンプが再起動

・同じく、17:16頃発生した地震に関し、1号機への窒素ガス注入ポンプが停止

→23:19注入弁開操作を再開 →23:34 全弁開

4月12日

・福島第一原子力発電所事故・トラブルに対する I N E S（国際原子力・放射線事象評価尺度）評価について、レベル7と暫定評価（ただし、放射性物質の放出量は、同じレベルのチェルノブイリ事故の1割程度）

・3/11から4/5までの福島第一原子力発電所から大気中への放射性核種の放出総量の推定的試算値（原子力安全委員会）

: ヨウ素131 15万テラベクレル

セシウム137 1万2千テラベクレル

計 63万テラベクレル（ヨウ素換算値）

・原子力安全基盤（J N E S）の原子炉の状態等の解析結果から試算による福島第一原子力発電所の原子炉からの大気中への総放出量（原子力安全・保安院）

: ヨウ素131 13万テラベクレル

セシウム137 6千テラベクレル

計 37万テラベクレル（ヨウ素換算値）

06:38 南側放水口付近にある1～4号機放水口サンプリング建屋のバッテリーを収納している盤から出火を確認

→09:12 鎮火を確認

→本事象による外部への放射能の影響、原子炉等の冷却機能への影響はなく、周辺環境のモニタリングポストの値にも変動なし

- 10:00 4号機の使用済燃料プール内に保管されている燃料の状況把握のため、使用済燃料プール水のサンプリングを実施（水温：約90℃、放射線量：原子炉建屋5階床面より約6m上で約84mSv/h）
- 14:30 14:07頃発生した地震に関し、外部電源は確保され、各号機への注入ポンプによる注入及びモニタリングポストの値に異常なし
→ 15:19現在、原子炉水位、原子炉圧力、格納容器圧力のパラメータに有意な変化なし
- 16:26 3号機に関し、東京電力（コンクリートポンプ車）による使用済燃料プールへの放水（約35t）を実施（～17:16）
- 19:35 2号機タービン建屋トレンチ内の滞留水を水中ポンプで復水器ホットウェルへ移送開始（4/13 11:00～15:02の間、復水器側の状況を確認するため一時停止）
- 11:20 福島第一・第二原子力発電所事故について、原子力安全・保安院が I N E S（国際原子力・放射線事象評価尺度）の暫定評価結果を発表
・ 1号機、2号機及び3号機：評価レベル7（広範囲な影響を伴う事故）

4月13日

- 00:30 4号機に関し、東京電力（コンクリートポンプ車）による使用済燃料プールへの放水（約195t）を実施（～06:57）
- 12:00 2号機バースクリーンの海側に仮設の止水板（鋼版7枚中1枚）を設置（～13:00）
- 13:15 2号機に関し、使用済燃料プールへの注水を実施（～14:55）

○負傷等

【地震・津波の負傷・行方不明者（3/11）】

- ・ 負傷：社員2名（軽傷）、協力会社2名（うち1名が両足骨折）
- ・ 行方不明：社員2名（4号機タービン建屋内）
⇒3/30、両名を発見（4/2に多発性外傷による出血性ショックによる死亡を確認）

【1号機建屋の爆発による負傷者（3/12）】

- ・ 社員2名、協力会社2名（1号機タービン建屋付近で負傷）

【3号機建屋の爆発による負傷者（3/14）】

- ・ 社員4名、協力会社3名
- ・ 自衛隊員4名（うち1名は内部被ばくの可能性を考慮し、（独）放射線医学総合研究所へ搬送したが、診察の結果、内部被ばくなし）

【その他負傷等】

- ・ 3/12、急病人2名発生（うち1名は脳梗塞、社員1名は左胸の痛み）
- ・ 3/13、社員2名が体調不良（中央制御室における全面マスク着用中）
- ・ 3/22、3/23、協力会社2名が負傷（共用プールでの仮設電源盤作業中）
- ・ 3/24、作業員1名に炎症（1号機付近で瓦礫の撤去を行っていた男性の目の周りに発疹。3/25福島県立医大病院へ搬送されたが、バイ菌による炎症で被ばくによるものではないとの診断）
- ・ 3/25、作業員1名が負傷（共用プールでの仮設電源盤搬送作業中）

- ・4/7、5・6号機周辺の土捨場で土のう作成中の作業員1名が、気分が悪いとのことでサーベイ後(汚染なし) いわき共立病院に搬送、熱中症と診断された
- ・4/9、構内水処理建屋にてケーブル処理作業中の作業員1名が、体調不良(意識は明瞭)を訴え、左膝の打撲もあるため、いわき市内の労災病院に搬送したところ、「右膝挫傷」「右膝内側副靭帯損傷疑い」と診断された。身体サーベイの結果、汚染はないことを確認
 - 再診の結果、「右膝内側副靭帯損傷」のため、約10日間の休業と加療を要する見込みと診断された
- ・4/10、2号機ヤードにて排水ホース施設作業中の作業員1名が、体調不良を訴え、磐城共立病院に搬送。(身体への放射性物質の付着なし)

○被ばく及び被ばくの可能性

【作業員の被ばく】

- ・4/13 08:00現在 福島第一原発での作業において100mSvを超過した作業員は、計22名
- ・管理区域内で17名(社員9名、協力会社8名)が顔面に放射性物質が付着(病院への救急搬送を要しない程度の被ばく)
- ・ベント操作に伴い作業員1名が放射線大量被ばく(線量106.30mSv)
- ・3/24、3号機タービン建屋の大物搬入口から地下エリアにかけて、溜まり水に浸かって作業していた東京電力関係者3名の被ばくを確認。3名の被ばく量は180.07mSv、179.37mSv、173.0mSv。3/25に3名を放射線医学総合研究所に搬送し、被ばく線量等について検査を実施。3名のうち汚染水に触れた2名には局部被ばく及び内部被ばくが認められたが、健康への影響は無し。分析の結果、2名の足の被ばく量は2~3Svと推定(3名は3/28退院)。東京電力は3/25、福島労働局からの口頭指示を受け、更なる放射線管理の徹底と被ばくの作業管理に万全を期するため、本事象の教訓と今後の対策をまとめて国等へ説明

※作業員が踏み入れた水について調査した結果、水表面の線量率は約400mSv/h、採取水のガンマ線核種分析の結果、試料の濃度は各核種合計で約 $3.9 \times 10^6 \text{Bq/cm}^3$

3号機タービン建屋地下内溜まり水の分析結果

Co(コバルト)-60	濃度：約 $7.0 \times 10^2 \text{Bq/cm}^3$
Tc(テクネチウム)-99m	濃度：約 $2.5 \times 10^8 \text{Bq/cm}^3$
I(ヨウ素)-131	濃度：約 $1.2 \times 10^6 \text{Bq/cm}^3$
Cs(セシウム)-134	濃度：約 $1.8 \times 10^5 \text{Bq/cm}^3$
Cs(セシウム)-136	濃度：約 $2.3 \times 10^4 \text{Bq/cm}^3$
Cs(セシウム)-137	濃度：約 $1.8 \times 10^5 \text{Bq/cm}^3$
Ba(バリウム)-140	濃度：約 $5.2 \times 10^4 \text{Bq/cm}^3$
La(ランタン)-140	濃度：約 $9.4 \times 10^9 \text{Bq/cm}^3$
Ce(セリウム)-144	濃度：約 $2.2 \times 10^8 \text{Bq/cm}^3$

- ・3/29 12:03、3号機建屋外において、協力企業作業員3名が残留熱除去海水系配管のフランジを取り外した際、配管に溜まった水を被ったが、水を拭き取った結果、身体への放射性物質の付着はなかった
- ・福島第一原子力発電所で作業していた従業員で100mSvを超過した作業員計22名のうち3名について、4/11に放射線医学総合研究所で再受診した結果、3名とも健康状

態に問題なし。両足に局所被ばくのあった2名の皮膚に熱傷の症状や紅斑等は認められず。

【住民の被ばく】

- ・二本松市福島県男女共生センターにおいて、双葉厚生病院からの避難者約60名を含む133名の測定を行い、13,000cpm以上の23名に除染を実施
- ・バスにより避難した双葉町の住民約100名のうち9名について測定した結果、4名から18,000～40,000cpm以上を検知
- ・3/12～3/15、大熊町のオフサイトセンターにおいてスクリーニングを実施。初めに除染の基準値を6,000cpmとした際には41名が基準値以上の値を示し、後に基準値を13,000cpmに引き上げて以降は8名が基準値以上の値を示した。検査を受けた162名のうち5名について、除染処置の後に病院へ搬送
- ・福島県において、10km圏内から避難した病院関係者のスクリーニングを行った結果、3名について除染後も高い数値が検出されたため、第2次被ばく医療機関へ搬送
- ・3/13以降 福島県が避難所のほか、保健所等13カ所(常設)でスクリーニングを実施。4/10までに実施した143,386人のうち、10万cpm以上の値を示した者が102名。それら102名についても脱衣後の再計測は10万cpm以下であり、健康に影響を及ぼす事例はみられず
- ・3/24、川俣町保健センター等において、1～15歳までの66名の小児に対する甲状腺検査を実施。問題となるレベルはなし
- ・3/26～3/27、いわき市保健所において、1～15歳までの137名の小児に対する甲状腺検査を実施。問題となるレベルはなし

【その他の被ばく】

- ・3/14、自衛隊員4名が3号機建屋の爆発の際に負傷。うち1名は放射線医学総合研究所に搬送されたが、検査の結果、被ばくによる健康被害はないとの判断
- ・警察官2名について、警察庁において除染実施を確認。異常の報告なし
- ・10km圏内からの入院患者と病院関係者の避難・搬送に関係した消防職員60名のスクリーニングにおいて、3名からバックグラウンドの2倍以上程度の放射線が検出されたため、60名に対して除染を実施
- ・空母「ロナルド・レーガン」等の米軍艦船が、仙台沖活動中に低レベルの放射性物質を検知。乗組員がさらされた可能性のある被ばく量は、最大でも自然界における被ばく量の約1カ月分以下
- ・福島市消防ヘリ(ゆりかもめ)において、フライト中(福島第一原発3号機爆発時20km圏内では飛行していなかった)、機内で26,000cpmを記録。隊員6名のうち最高値は4,500cpm
- ・0～15歳までの小児に対する甲状腺の検査を実施したが、いずれも問題となるレベルではなかった

実施日	場所等	人数(名)
3/24	川俣町保健センター他	66
3/26～27	いわき市保健所	137
3/28～30	川俣町公民館、飯舘村役場	946

- ・4/1 11:35頃、米軍はしけ船のホース手直し作業のため、岸から船に乗り込む際、作業員1名が海に転落。表面汚染が認められたため、シャワーによる除染を実施。念のため、内部被ばくの検査を実施したところ、内部被ばくなしと評価（4/12）

(4) 避難状況

3月11日

20:50 福島県が発電所半径2kmの住民に避難指示

21:23 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対して避難指示

福島第一原子力発電所1号機から半径3km圏内の住民は、避難すること。
また、福島第一原子力発電所1号機から半径10km圏内の住民は、屋内待避すること。
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うこと。
区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

3月12日

00:30 対象住民の避難措置完了

- ・双葉町 3,057人 (01:45現在 3km以内避難措置完了)
- ・大熊町 2,805人 (01:45現在 3km以内避難措置完了)

05:44 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対して避難指示

福島第一原子力発電所から半径10km圏内の住民は、避難すること。
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うこと。
区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

- ・富岡町 14,808人
- ・大熊町 11,363人
- ・双葉町 7,243人
- ・浪江町 17,793人 合計51,207人

18:25 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対して避難指示

福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民は、避難すること。
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うこと。
区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

- ・富岡町 15,736人
- ・大熊町 11,321人
- ・双葉町 6,900人
- ・浪江町 20,661人
- ・川内村 2,893人
- ・楢葉町 7,826人
- ・南相馬市 70,954人
- ・田村市 41,212人 合計177,503人

3月15日

11:00 内閣総理大臣指示

福島第一原子力発電所から20km以上30km圏内の住民は、屋内待避すること。

14:00頃 対象住民の避難措置完了

3月25日

11:46 官房長官記者会見

【屋内退避指示対象者に対する生活支援の促進等について】（要旨）

- 区域内住民の生活支援及び自主避難の積極的な促進
- 避難指示を想定した諸準備の加速化
- 政府として生活支援の充実を図り、避難に際して移動手段の確保、受け入れ施設の確保等、円滑な実施に向け最大限に努力
- 地元市町村においては自主避難を促進し、避難指示が出された場合は直ちに実施に移せるよう、国、県と密接な連携を図るなど適切に対応

(5) 別添資料

- 福島第一原子力発電所パラメータ（別添1）
- 福島第一原子力発電所関連モニタリングデータ一覧（別添2）
- 福島県内各地方 環境放射能測定値（暫定値）（別添3）
- 環境放射能水準調査（周辺都道府県モニタリング）（別添4）
- 環境放射能水準調査結果（定時降下物）（別添5）
- 環境放射能水準調査結果（上水（蛇口））（別添6）
- 海水核種分析（別添7）
- タービン建屋地下階溜まり水の測定結果（別添8）

2 東京電力(株)福島第二原子力発電所の事故及び対応状況

(1) 基本情報

所在地：福島県双葉郡楡葉大字波倉字小浜作12

原子炉形式：沸騰水型原子炉（BWR）

出力：1号機（110万kw）

2号機（110万kw）

3号機（110万kw）

4号機（110万kw）

(2) 事故の発生・進展の主な経緯

3月11日

14:46 三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震発生

17:35 1号機に関し、原災法第10条事象発生（原子炉冷却材漏えい）

18:33 1号機、2号機及び4号機に関し、原災法第10条事象発生（原子炉除熱機能喪失）

3月12日

03:00 1号機、2号機、3号機、4号機に関し、復水補給水系で原子炉内に注水

05:22 1号機に関し、原災法第15条事象発生（原子炉圧力抑制機能喪失）及び通報（05:40）

05:32 2号機に関し、原災法第15条事象発生（原子炉圧力抑制機能喪失）及び通報（05:56）

06:07 4号機に関し、原災法第15条事象発生（原子炉圧力抑制機能喪失）及び通報（06:10）

※1、2、4号機はいずれも除熱能力が無いため、圧力抑制室の温度100°Cを超過

12:15 3号機に関し、冷温停止（安全な状態）

3月14日

01:24 1号機に関し、原子炉冷却機能の復旧作業が完了し冷却開始

07:13 2号機に関し、原子炉冷却機能の復旧作業が完了し冷却開始

10:15 1号機に関し、原災法第15条事象から復帰

13:40 1号機に関し、冷温停止

14:20 2号機に関し、冷温停止

15:47 4号機に関し、冷却開始

15:52 2号機に関し、原災法第15条事象から復帰

19:00 1号機、2号機及び4号機に関し、冷温停止中を確認

3月15日

07:15 4号機に関し、原災法第15条事象から復帰

3月18日

17:50 福島第一・第二原子力発電所事故について、原子力安全・保安院が I N E S（国際原子力・放射線事象評価尺度）の暫定評価結果を発表

- ・ 1号機、2号機及び4号機：評価レベル3（重大な異常事象）

3月30日

17:56 1号機に関し、タービン建屋1階付近からの煙の発生を確認し、消防に通報（18:13に煙がないことを確認）

19:15 機器の異常であり、火災ではないと消防が判断

4月7日

23:55 23:32頃発生した地震に関し、1～4号機及び廃棄物処理建屋異常なし

4月11日

17:45 17:16頃発生した地震に関し、1～4号機及び廃棄物処理建屋異常なし

4月12日

14:30 14:07頃発生した地震に関し、1～4号機及び廃棄物処理建屋異常なし

(3) 人的被害

- ・ 軽傷2名、重症1名
- ・ 死亡2名（1名はクレーンが折れオペレーター室が頭部に接触、1名はタワークレーンに閉じ込められていたが3/13 05:17死亡確認）

(4) 避難状況

3月12日

07:45 内閣総理大臣から、福島県知事、広野町長、楢葉町長、富岡町長及び大熊町長に対して避難指示

福島第二原子力発電所1号機から半径3km圏内の住民は、避難すること。
また、福島第二原子力発電所1号機から半径10km圏内の住民は、屋内待避すること。
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うこと。
区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

14:05 対象住民の避難措置完了

- ・ 楢葉町 1,515人
- ・ 富岡町 6,534人

17:39 内閣総理大臣から、福島県知事、広野町長、楢葉町長、富岡町長及び大熊町長に対し、避難指示

福島第二原子力発電所から半径10km圏内の住民は、避難すること。
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うこと。
区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

- ・ 富岡町 15,961人
 - ・ 大熊町 7,127人
 - ・ 楢葉町 8,100人
 - ・ 広野町 1,238人
- 合計 32,426人

3月15日まで

10km圏内 対象住民の避難措置完了

(5) 別添資料

○福島第二原子力発電所関連モニタリングデータ一覧（別添9）

3 政府の対応

3月11日

16:36 「東京電力福島第一原子力発電所における事故に関する官邸対策室」設置

16:54 総理大臣記者発表

16:57 官房長官記者会見（～17:12）

17:39 官房長官記者会見（～17:44）

19:03 原子力緊急事態宣言発令（福島第一原子力発電所で起きた事象について）

「福島第一原子力発電所に係る原子力災害対策本部」の設置

第1回原子力災害対策本部の開催（～19:22）

19:45 官房長官記者会見（～19:56）

21:23 総理大臣指示

福島第一発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内待避

21:41 総理大臣指示（経済産業大臣より伝達）

21:52 官房長官記者会見（～22:01）

3月12日

00:15 官房長官記者会見（～00:35）

03:12 官房長官記者会見（～03:32）

05:44 総理大臣指示

福島第一発電所の半径10km圏内の避難

07:11 総理大臣による視察（到着）

07:45 原子力緊急事態宣言発令（福島第二原子力発電所で起きた事象について）

「福島第一原子力発電所事故及び福島第二原子力発電所事故に係る原子力災害対策本部」に改名

総理大臣指示

福島第二発電所から半径3km圏内の避難、半径10km圏内の屋内待避

09:15 第2回原子力災害対策本部の開催

09:35 官房長官記者会見（～10:14）

12:08 第3回原子力災害対策本部の開催

17:39 総理大臣指示

福島第二発電所から半径10km圏内の避難

17:47 官房長官記者会見（～18:20）

18:00 総理大臣指示

福島第一原発について、真水による処理はあきらめ海水を使い

18:25 総理大臣指示

福島第一発電所から半径20km圏内の避難

20:32 総理大臣メッセージ（～20:41）

20:41 官房長官記者会見（～21:08）

22:05 第4回原子力災害対策本部の開催

3月13日

- 08:09 官房長官記者会見（～08:30）
- 10:04 第5回原子力災害対策本部の開催
- 11:02 官房長官記者会見（～11:20）
- 15:27 官房長官記者会見（～15:55）
- 16:51 官房長官記者会見（～17:12）
- 19:49 総理大臣メッセージ（～19:58）
- 19:58 官房長官記者会見（～20:14）
- 20:14 経済産業大臣会見（～20:19）
- 21:35 第6回原子力災害対策本部の開催

3月14日

- 05:15 官房長官記者会見（～05:35）
- 09:53 第7回原子力災害対策本部の開催
- 10:56 官房長官記者会見（～11:15）
- 11:40 官房長官記者会見（～11:44）
- 12:39 官房長官記者会見（～12:53）
- 14:12 経済産業大臣が、屋内退避が命じられている住民に対し、20km圏外への退避の再開を指示
- 16:16 官房長官記者会見（～16:48）
- 21:03 官房長官記者会見（～21:36）

3月15日

- 05:30頃 福島原子力発電所事故対策統合本部の設置
- 05:39 官房長官記者会見（～06:00）
- 06:42 官房長官記者会見（～06:45）
- 10:30 経済産業大臣から東京電力に対して原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき以下の命令を発出

- （1）福島第一原子力発電所第4号機の使用済燃料プールの消火に努めること。併せて、再臨界の防止に努めること。
- （2）福島第一原子力発電所第2号機について、極力早期に原子炉への注水を行うこと。必要に応じ、ドライウエルのベントを行うこと。

- 11:00 総理大臣指示

福島第一発電所から半径20km～30km圏内の屋内待避

- 11:01 総理大臣メッセージ（～11:06）
- 11:07 官房長官記者会見（～11:29）
- 12:53 第8回原子力災害対策本部（～13:14）
- 16:22 官房長官記者会見（～16:46）
- 22:00 経済産業大臣から東京電力に対して原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき以下の命令を発出

福島第一原子力発電所第4号機の使用済燃料プールへの注水を可及的速やかに行うこと。

3月16日

東京大学大学院 小佐古敏荘教授を内閣官房参与に任命

- 11:15 官房長官記者会見 (～11:44)
16:40 第9回原子力災害対策本部 (～16:55)
17:56 官房長官記者会見 (～18:24)

3月17日

- 11:30 官房長官記者会見 (～12:03)
18:13 第10回原子力災害対策本部 (～18:25)
18:42 官房長官記者会見 (～19:20)

3月18日

- 10:55 官房長官記者会見 (～11:34)
16:48 官房長官記者会見 (～17:33)
20:13 総理大臣メッセージ (～20:28)

3月19日

- 16:07 官房長官記者会見 (～16:54)

3月20日

- 16:31 官房長官記者会見 (～17:15)

17:26 原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）指示

東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故に関し、原子力災害特別措置法第20条第3項の規定に基づき下記のとおり指示する

記

1. 福島第一原子力発電所施設に対する放水、観測、及びそれらの作業に必要な業務に関する現場における具体的な実施要領については、現地調整所において、自衛隊が中心となり、関係行政機関及び東京電力株式会社の間で調整の上、決定すること。
2. 当該要領に従った作業の実施については、現地に派遣されている自衛隊が現地調整所において一元的に管理すること。

3月21日

- 16:03 第11回原子力災害対策本部の開催 (～16:42)
17:58 官房長官記者会見 (～18:39)

3月22日

東京工業大学原子炉工学研究所の有富正憲所長及び齊藤正樹教授を内閣官房参与に任命

- 11:10 官房長官記者会見 (～11:36)
16:36 官房長官記者会見 (～16:53)

3月23日

- 11:03 官房長官記者会見 (～11:32)
17:07 官房長官記者会見 (～17:49)

3月24日

- 11:03 官房長官記者会見 (～11:23)
16:11 官房長官記者会見 (～16:41)

3月25日

- 11:46 官房長官記者会見 (～12:15)

【屋内退避指示対象者に対する生活支援の促進等について】（要旨）

○区域内住民の生活支援及び自主避難の積極的な促進

○避難指示を想定した諸準備の加速化

○政府として最大限に努力

○地元市町村においては国、県と密接な連携を図り適切に対応

16:00 官房長官記者会見（～16:40）

19:33 総理大臣メッセージ（～19:48）

3月26日

16:18 官房長官記者会見（～16:31）

3月27日

16:08 官房長官記者会見（～16:28）

3月28日

11:30 官房長官記者会見（～11:57）

15:58 官房長官記者会見（～16:16）

3月29日

多摩大学大学院の田坂広志教授を内閣官房参与に任命

原子力被災者生活支援チームを設置

09:50 官房長官記者会見（～10:06）

16:07 官房長官記者会見（～16:31）

3月30日

09:48 官房長官記者会見（～10:10）

16:58 官房長官記者会見（～17:25）

3月31日

10:59 官房長官記者会見（～11:17）

16:06 官房長官記者会見（～16:21）

18:47 第12回原子力災害対策本部を開催（～19:12）

19:59 官房長官記者会見（～20:08）

4月1日

09:54 官房長官記者会見（～10:14）

17:31 総理大臣記者会見（～18:14）

東北地方太平洋沖地震による災害及びこれに伴う原子力発電所事故による災害については、今後「東日本大震災」と呼称する。

4月2日

05:55 総理大臣による視察（出発）

4月3日

15:04 官房長官記者会見（～15:34）

4月4日

11:15 官房長官記者会見（～11:30）

16:02 官房長官記者会見（～16:41）

4月5日

09:57 官房長官記者会見（～10:17）

16:42 官房長官記者会見（～17:13）

4月6日

11:05 官房長官記者会見（～11:20）

16:40 官房長官記者会見（～17:15）

4月7日

11:04 官房長官記者会見（～11:22）

16:00 官房長官記者会見（～16:25）

4月8日

11:03 官房長官記者会見（～11:38）

16:09 官房長官記者会見（～16:37）

4月9日

海江田原子力災害対策本部副本部長（経済産業大臣）による福島県知事への表敬及び現地視察

4月10日

原子力災害対策本部長から原子力安全委員会に対し、東京電力福島第一原子力発電所に係る原災法第15条第2項第1号及び第3号に掲げる事項に関し、第20条第5項の規定に基づき、以下の事項について意見の求め

福島第一原子力発電所の避難区域 20km 以遠において、積算空間線量が高くなるおそれのある場所が見込まれる中で、緊急事態応急対策を実施すべき区域のあり方及びその区域内の居住者等に対し周知させるべき事項、また、同発電所の事故の状況が安定していない中での、屋内退避区域 20～30km における緊急事態応急対策を実施すべき区域のあり方及びその区域内の居住者等に対し周知させるべき事項に関し、それぞれ原子力災害対策特別措置法第十五条第二項第一号及び第三号に掲げる事項

→ 4/10 原子力安全委員会から意見提出（「計画的退避区域」と「緊急時避難準備区域」の設定について）

07:00 総理大臣による視察（出発）

4月11日

10:58 官房長官記者会見（～11:30）

14:45 第13回原子力災害対策本部を開催（～15:26）

16:09 官房長官記者会見（～16:39）

【「計画的避難区域」と「緊急時避難準備区域」の設定について】

1 「計画的避難区域」の設定

国際放射線防護委員会（ICRP）と国際原子力機関（IAEA）の緊急時被ばく状況における放射線防護の基準値（年間 20～100 mSv）を考慮して、事故発生から 1 年の期間内に積算線量が 20 mSv に達するおそれのある区域を「計画的避難区域」とする。

2 「緊急時避難準備区域」の設定

現在の「屋内退避区域」で「計画的避難区域」に該当する区域以外の区域を「緊急時避難準備区域」とする

17:25 総理大臣指示 (17:16頃発生 of 福島県浜通りを震源とする地震に関し)

被災状況、特に原発の状況の確認に全力を挙げるとともに、人命救助に全力を挙げること。

4月12日

10:19 官房長官記者会見 (~10:35)

14:13 総理大臣指示 (14:07頃発生 of 福島県浜通りを震源とする地震に関し)

人命救助は全力を挙げるとともに、被災状況、特に原発の状況の確認に全力を挙げること。

17:50 総理大臣メッセージ (~18:42)

4月13日

11:05 官房長官記者会見 (~11:38)

16:06 官房長官記者会見 (~16:23)

4 各省庁の活動状況 (原子力発電所の事故対応)

○経済産業省

3月11日

15:42 警戒本部設置、現地警戒本部設置

21:14 池田経済産業副大臣の福島第一原発の原子力災害現地対策本部入りのため、防衛省をヘリコプターにて出発

22:30 池田経済産業副大臣が大滝根分屯基地到着

3月12日

00:00 池田経済産業副大臣が現地本部 (福島県原子力センター) 到着

03:05 海江田大臣、寺坂保安院長、東京電力小森常務が記者会見

20:05 総理指示を踏まえ、原子炉等規制法第64条第3項の規定に基づき、福島第一原発1号機の海水注入等を指示

3月13日

11:20 現地原子力対策本部から経済産業省対策本部あてに、保健師や看護師等の派遣要請あり。他省庁に協力要請

3月15日

16:20 現地対策本部長を池田副大臣から松下副大臣に交代し、現地対策本部の機能を福島県庁内に移転

○原子力安全・保安院

3月11日

14:46 災害対策本部設置

20:50 福島県対策本部が福島第一原発1号機の半径2kmの住人(1,864人)に避難指示

21:55 東京電力から21:00現在の状況につき発表。福島第一原発の運転状態が不

明であり、原子炉水位確認できない。原子炉水位低下により放射性物質が放出される恐れがあるため、自治体から半径2km以内の地域住民に対して避難勧告が発出

22:00 福島第一2号機の今後のプラント状況の評価結果（放出される放射性物質の量は解析中）

（実績）14:47 原子炉スクラム（RCIC起動）

（実績）20:30 RCIC停止（原子炉への注水機能喪失）

（実績）21:50 水位計復活（L2：燃料上部より約3mの水位）

（予測）22:50 炉心露出

（予測）23:50 燃料被覆管破損

（予測）24:50 燃料熔融

（予測）27:20 原子炉格納容器設計最高圧（527.6kPa）到達

原子炉格納容器ベントにより放射性物質の放出

※注：本記述の「予測」は3/11 22:00時点のプラントの状況を前提としたものであり、その後のRCIの推移により予測は大きく変化している。

23:03 福島県内堀副知事が原子力センターに到着

23:10 電源車状況

東北電力出発の高圧2台：福島オフサイトセンターに到着（21:09）

水戸出発の高圧1台・低圧1台：移動中（22:48）

3月12日

01:55 福島第一原発2号機において、津波の危険性のため電源接続作業中止

02:00 作業を再開し4時間程度の作業時間を見込み

02:29 福島第一原発2号機で圧力が上昇した格納容器から原子炉建屋を通じて外部に蒸気を逃がすことを検討中

3月13日

09:30 福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長、浪江町長に対し、原災法に基づき、放射能除染スクリーニング基準（40Bq/cm²または6,000cpm以上の者を除染）について指示

3月25日

・福島第一原発3号機タービン建屋における作業員の被ばくに関して、東京電力に対し、再発防止の観点から、直ちに放射線管理を見直し、改善するよう、口頭指示

・官房長官指示（07:40）により、以下の旨を福島県及び南相馬市に伝達

「仮に20km～30kmの区域に避難指示が出された場合には、南相馬市庁舎が30km圏内にあるところ、その機能を30km圏の外側に移す必要がでてくるので、南相馬市の分庁舎（30km圏外にある合併前の旧町の役場）に機能を移転するなど、適切な措置を講じるよう、お願いしたい。」

3月28日

・東京電力に対し、3/27同社が発表した2号機タービン建屋地下溜まり水の測定に係る評価の誤りについて、再発防止を図るよう口頭で指示

13 : 50 原子力安全委員会臨時会議助言(福島第一原発2号機タービン建屋地下1階の滞留水について)を受け、東京電力に対し、海水モニタリングポイントの追加や地下水モニタリングの実施について口頭で指示

4月12日

・原子力安全基盤(JNES)の原子炉の状態等の解析結果から試算による福島第一原子力発電所の原子炉からの大気中への総放出量を発表